

専決処分事項の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和3年度鹿沼市一般会計補正予算（第12号）について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年5月25日提出

鹿沼市長 佐藤 信

専 決 処 分 書

令和3年度鹿沼市一般会計補正予算（第12号）に
ついて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙の
とおり専決処分をする。

令和4年3月31日

鹿沼市長 佐藤 信

令和3年度鹿沼市一般会計補正予算（第12号）

令和3年度鹿沼市の一般会計の補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 299,195 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 47,936,536 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表の1 繰越明許費補正」による。

2 繰越明許費の変更は、「第2表の2 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		14,010,567	173,326	14,183,893
	1 市民税	5,881,202	173,326	6,054,528
2 地方譲与税		471,620	6,050	477,670
	1 地方揮発油譲与税	102,000	2,291	104,291
	2 自動車重量譲与税	295,000	3,184	298,184
	3 森林環境譲与税	74,620	575	75,195
3 利子割交付金		10,000	△3,110	6,890
	1 利子割交付金	10,000	△3,110	6,890
4 配当割交付金		41,000	29,891	70,891
	1 配当割交付金	41,000	29,891	70,891
5 株式等譲渡所得割交付金		34,000	47,949	81,949
	1 株式等譲渡所得割交付金	34,000	47,949	81,949
6 法人事業税交付金		110,000	77,497	187,497
	1 法人事業税交付金	110,000	77,497	187,497
7 地方消費税交付金		2,300,000	101,680	2,401,680
	1 地方消費税交付金	2,300,000	101,680	2,401,680
8 ゴルフ場利用税交付金		153,000	45,069	198,069
	1 ゴルフ場利用税交付金	153,000	45,069	198,069
9 環境性能割交付金		44,000	△1,168	42,832
	1 環境性能割交付金	44,000	△1,168	42,832
10 地方特例交付金		309,016	278	309,294
	2 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	204,097	278	204,375
11 地方交付税		6,632,791	216,033	6,848,824
	1 地方交付税	6,632,791	216,033	6,848,824

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		347,031	15,430	362,461
	1 負担金	347,031	15,430	362,461
14 使用料及び手数料		781,123	△36,505	744,618
	1 使用料	430,824	△43,300	387,524
	2 手数料	350,299	6,795	357,094
15 国庫支出金		9,969,354	△20,130	9,949,224
	1 国庫負担金	5,141,996	△28,834	5,113,162
	2 国庫補助金	4,805,711	8,704	4,814,415
16 県支出金		3,221,531	△132,468	3,089,063
	1 県負担金	1,955,863	△81,510	1,874,353
	2 県補助金	1,030,098	△43,665	986,433
	3 委託金	235,570	△7,293	228,277
17 財産収入		140,939	5,688	146,627
	2 財産売払収入	99,268	5,688	104,956
18 寄附金		341,046	45,658	386,704
	1 寄附金	341,046	45,658	386,704
19 繰入金		1,069,805	△494	1,069,311
	1 財産区繰入金	3,846	△494	3,352
21 諸収入		2,616,612	△247,779	2,368,833
	3 貸付金元利収入	1,930,678	△328,000	1,602,678
	4 雑入	665,932	80,221	746,153
22 市債		3,363,500	△23,700	3,339,800
	1 市債	3,363,500	△23,700	3,339,800
歳	入	合	計	
		47,637,341	299,195	47,936,536

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		283,569	△6,528	277,041
	1 議会費	283,569	△6,528	277,041
2 総務費		8,236,151	820,018	9,056,169
	1 総務管理費	7,580,350	812,624	8,392,974
	3 戸籍住民基本台帳費	161,136	7,394	168,530
3 民生費		17,984,614	△354,051	17,630,563
	1 社会福祉費	10,186,308	△120,834	10,065,474
	2 児童福祉費	6,315,774	△110,217	6,205,557
	3 生活保護費	1,482,182	△123,000	1,359,182
4 衛生費		4,092,912	△87,276	4,005,636
	1 保健衛生費	2,640,162	△85,136	2,555,026
	2 清掃費	1,452,750	△2,140	1,450,610
6 農林水産業費		1,086,601	△35,555	1,051,046
	1 農業費	790,586	△27,236	763,350
	2 林業費	296,015	△8,319	287,696
7 商工費		2,828,658	△429,521	2,399,137
	1 商工費	2,828,658	△429,521	2,399,137
8 土木費		3,970,315	△56,437	3,913,878
	4 都市計画費	1,995,293	△49,830	1,945,463
	5 住宅費	285,941	△6,607	279,334
9 消防費		1,361,221	△4,013	1,357,208
	1 消防費	1,361,221	△4,013	1,357,208
10 教育費		3,791,927	△47,465	3,744,462
	1 教育総務費	652,307	△8,300	644,007

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 小学校費	806,899	△3,661	803,238
	3 中学校費	516,841	△6,238	510,603
	5 保健体育費	1,352,055	△29,266	1,322,789
11 災害復旧費		208,474	△2,462	206,012
	1 農林水産施設災害復旧費	208,471	△2,462	206,009
12 公債費		3,265,818	△32,226	3,233,592
	1 公債費	3,265,818	△32,226	3,233,592
14 予備費		497,698	534,711	1,032,409
	1 予備費	497,698	534,711	1,032,409
歳 出	合 計	47,637,341	299,195	47,936,536

第2表の1 繰越明許費補正

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳費	4,400

第2表の2 繰越明許費補正

(単位:千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	子育て世帯臨時特別給付金給付事業	2,000	子育て世帯臨時特別給付金給付事業	3,000

第3表 地方債補正

(単位：千円)

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法
コミュニティセンター 整備事業	17,300	証書借 入又は 証券発 行	年 5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて 利率見 直しを 行った 後にお いては 当該利 率の見 直し後 の利率)	政府資 金の融 資条件 又は銀 行その 他の借 入れ先 との協 定によ る。た だし、 市財政 の都合 により、 据置期 間及び 償還期 限を短 縮し、 若しく は繰上 げ償還 又は低 利に借 換えす ること ができ る。	14,400	証書借 入又は 証券発 行	年 5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて 利率見 直しを 行った 後にお いては 当該利 率の見 直し後 の利率)	政府資 金の融 資条件 又は銀 行その 他の借 入れ先 との協 定によ る。た だし、 市財政 の都合 により、 据置期 間及び 償還期 限を短 縮し、 若しく は繰上 げ償還 又は低 利に借 換えす ること ができ る。
ごみ処理施設 整備事業	38,900				31,100			
道路整備事業	202,000				185,000			
道路長寿命化 対策事業	114,300				129,600			
橋りょう長寿命化 対策事業	20,200				19,500			
都市計画道路 整備事業	225,000				224,900			
市営住宅施設 整備事業	57,300				54,500			
常備消防施設整備事業	8,600				7,500			
非常備消防施設 整備事業	18,200				17,700			
校舎等施設整備事業	115,300				113,100			
校舎等施設整備事業	32,600				30,200			
林業施設 災害復旧事業	34,600				33,100			